

昭和57年2月1日発行

広報にしごう



村民のうごき

人口	12,931人	(+21)
男	6,456人	(+6)
女	6,475人	(+15)
世帯数	3,008世帯	(+6)
1月1日現在(一)は対前月比		



天までとどけ!?

(写真：西郷村立羽太小学校「たごあげ大会」から)



堂々!! 三百人のハッピ姿

昭和57年西郷村消防団出初式

昭和五十七年西郷村消防団出初式は、一月六日午前十時より熊倉小学校校庭で行われました。

この出初式には、鈴木義一村長、相川清治消防団長、また来賓として佐藤一県議会議員らをはじめ約三百人の団員が精進な姿を披露しました。

出初式は消防団ラッパ隊による国家吹奏により始まり、相川消防団長のあいさつ、鈴木村長の訓示のあと検閲に移りました。検閲は、通常点検、規律訓練、分列行進の順に行われました。消防団員の覇気がうかがわれ、勇壮ななかで検閲を終えました。

このあと、佐藤県議会議員をはじめ来賓の祝辞がありこの日の出初式を終えました。

納税者のみなさんへ!!

村県民税・所得税申告のお知らせ

納税者のみなさん、ことしも村県民税及び所得税(譲渡所得・農業所得・事業所得など)の申告時期がまいります。申告書の提出期限は、いづれも三月十五日となっております。については便宣上、左記日程により税務課職員が申告の相談に応じますので、指定の会場で申告されるようお知らせいたします。

なお、申告期限におくれたり、申告をしなかった場合には、扶養控除はもちろん、その他のいろいろの所得控除の特典が認められなくなり、不利になることがあります。から、充分ご注意願います。

但し、給与所得者で特別徴収されている納税義務者は、各事業所より給与支払報告書が提出されているため、申告する必要はありません。

はありますが、給与以外の所得(農業所得、営業所得、不動産所得等)のある方については申告して下さい。

〔申告に必要なもの〕
申告書用紙・生命保険領収書・建物共済領収書・医療費領収書・農機具等購入契約書・身体障害者手帳・印鑑・その他参考となる書類

村県民税及び所得税申告書受理日程表

地区	月日	会場
長坂	2月12日(金)	長坂公民館
柏野	2月13日(土)	柏野〃
赤瀬	〃	〃
米	2月15日(月)	米〃
下羽太	2月16日(火)	下羽太〃
上羽太	2月17日(水)	上羽太〃
虫笠	2月18日(木)	虫笠〃
真名子	〃	真名子〃
追原	2月19日(金)	追原〃
鶴生	2月20日(土)	鶴生〃
真船	2月22日(月)	真船〃
熊倉	2月24日(水)	熊倉〃
上折口原	2月23日(火)	西郷村中央公民館
下折口原	2月25日(木)	〃
川谷	2月26日(金)	川谷婦人ホーム
芝原	2月27日(土)	芝原公民館
上新田	3月1日(月)	上新田研修センター
下新田	3月2日(火)	下新田集会所
原中	3月3日(水)	農民研修センター
原中	3月4日(木)	〃
大平	3月5日(金)	大平公民館
山下	3月6日(土)	山下〃
黒川	3月8日(月)	榎返部落公民館
一の又	3月9日(火)	太陽の国厚生センター
谷地中	3月10日(水)	谷地中公民館
間ノ原	3月10日(水)	間ノ原〃
黒森	3月13日(土)	黒森区長宅
伯母沢	3月13日(土)	旧台上分校

◎申告は必ず申告書に記載されている指定の会場ですませて下さい。

◎各会場共、時間は午前9時から午後4時までです。

なお、土曜日は午前中です。

どうぞお忘れなく!!——村県民税・所得税の申告を!!

母子家庭・寡婦のための低利貸付制度

母子・寡婦福祉資金申請時^常受付

◎母子・寡婦福祉資金を利用できるのは次の方です。

①母子家庭……二〇歳未満の子を扶養している配偶者のない女子。

②寡婦……配偶者のない四〇歳以上の女子。

◎保証人は一人でOK!!

償還完了までに七〇歳を越えない人を保証人としませう。

◎利用が多い修学資金（無利子）

お子さんが、高校や大学、専修学校、各種学校などで修学する場合の授業料等として卒業するまで継続して貸付けます。返

済は卒業後六カ月のすえ置期間のち、10年以内に年賦、半年

賦又は月賦で行います。

◎窓口は役場住民課です

種別	貸付限度額	据置期間	償還期間	利率		
事業開始	1,600,000円	1年	7年	年3%		
事業継続	800,000円	6カ月	3年6カ月			
技能習得	月額 12,000円	終了後6カ月	10年			
就職支度	65,000円	1年	5年			
療養	一般	6カ月	5年			
	特別				200,000円	
生活資金	月額 67,000円	6カ月	10年(5年)			
住宅	850,000円	6カ月	6年			
転宅	60,000円	6カ月	3年			
就学支度	小学校	29,000円	卒業後6カ月		10年	
	中学校	34,000円				
	高校・専修	45,000円				
	大学(短大)	65,000円				
修学資金	高校	国公立	7,000円	卒業後6カ月	10年	
		私立	8,000円			
	高専	国公立	18,000円			
		私立	20,000円			
	短大	国公立	9,000円			
		私立	10,000円			
	大学	国公立	19,000円			
		私立	21,000円			
	専修学校	高等	国公立			18,000円
			私立			20,000円
		専門	国公立			26,000円
			私立			28,000円
		一般	国公立			18,000円
私立			20,000円			
◎修学資金に特別加算 児童が修学中に18才到達したために、母子年金、母子福祉年金又は児童扶養手当の受給資格を失った場合には、児童扶養手当相当額(31,200円)を加算して貸付けます。						



懸賞文募集します

〈テーマ〉 高齢化社会と

わたしたちのくらし

わが国の高齢者は急速に増加し、21世紀にかけてますます激しくなるといわれます。高齢化社会になると、今まで老後の支えになると思っていた年金は、諸事情から現在の水準を維持できなくなるばかりか、その他にもいろいろな面で不利な条件が出てきそうです。より豊かな老後生活をおくるため、健康で充実した生活をおくるために、いかなる心構えをもち、どのような設計をたて、そして実行すればよいか、また高齢の方々は家庭や地域社会でどのようなことを実行されていますか。これらについてご意見をお寄せ下さい。

◆原稿

枚数は400字詰原稿用紙7〜10枚

◆締切り

昭和57年2月27日(当日消印有効)

◆送り先

〒108東京都港区高輪3-13-22
国民生活センター
懸賞文募集係

電話03-443-6211

◆入賞

入選 2名 賞金5万円
佳作 若干名 賞金1万円

◎原稿には表紙をつけ氏名、住所、郵便番号、年齢、性別、職業、電話番号を明記のこと。

◎原稿は未発表のもので統計文章等の引用は、出典を明記のこと。

国民年金制度

給付の種類

国民年金制度の中には、老後の生活を守る老齢年金はもとより、若いころからの人生の節々に受けられる障害年金、母子年金など八種類もの給付があります。

- 一、老齢年金（六十五歳になつたときから支給されます。）
- 二、通算老齢年金（被用者年金と国民年金との間を移つた場合に、六十五歳から支給されます。）
- 三、障害年金（病気やけがで障害者になつたときから、治るまで支給されます。）
- 四、母子年金（生計中心者の夫が死亡したとき、十八歳未満の子を養う妻に支給されます。）
- 五、準母子年金（生計中心者が死亡したとき、十八歳未満の弟妹を養う姉や、孫を養う祖母に支給されます。）
- 六、遺児年金（父や母に死にか別れた孤児に、十八歳にな

給付一覧表

給付の種類	保険料納付済期間	支給開始年齢	年金額	月額	
1. 老齢年金	経過的なもの	5年	292,400円	24,367円	
		10年	343,500	28,625	
	本来のもの	25年	543,300	45,275	
		40年	869,300	72,442	
		25年	603,300	50,275	
付加制度加入の時	40年	965,300	80,442		
2. 障害年金	1年以上	20歳以上	1級	675,900	56,325
			2級	540,700	45,058
3. 母子年金	1年以上	子孫弟妹の年齢が18歳未満	子孫弟妹が1人の時	720,700	60,058
子孫弟妹が2人の時			780,600	65,058	
子孫弟妹が3人の時			804,700	67,058	
4. 準母子年金	1年以上	18歳未満	遺児1人の時	540,700	45,058
遺児2人の時			600,700	50,058	
6. 寡婦年金	25年	60歳以上 65歳未満	夫が受ける老齢年金の半額		
7. 死亡一時金	—	3年以上	死亡時	23,000~52,000円	

(注) (1)通算老齢年金の額は、各人の年金歴により、差があるので掲載を省く。
 (2)母子(準母子)年金の額は、母子加算 180,000円(月額15,000円)を含む。
 (3)年金額は毎年物価スライドにより変動します。

るまで支給されます。

七、寡婦年金（夫と死別した寡婦に、六十歳から六十四歳まで支給されます。）

八、死亡一時金（加入して三年以上以上保険料を納めた被保険者が死んだ時、遺族に支給されます。）

尚、これらの年金には支給要件

老齢年金の

繰上げ・繰下げ支給

老齢年金は六十五歳から支給されますが、六十歳までに老齢年金の資格要件を満たしていれば、六十歳から六十四歳までの間なら、いつでも、支給開始時

がありますので詳しくは役場住民課国民年金係にお尋ね下さい。

期を繰上げて、希望したときから受けられます。

しかし、その年金額は、受給を希望した年齢に応じて、表のように六十五歳から受ける本来の老齢年金から、一定の割合で減額され、六十五歳以後もそのままの年金額が支給されます。

これとは反対に、六十六歳以上七十歳までの間に、繰下げで受給を望んだ場合は、年齢に応じて表のように、年金額が増額されます。

繰上げ支給率

受給時の年齢	65歳で受けるべき年金額に対する支給率
60歳以上61歳未満	0.58
61歳以上62歳未満	0.65
62歳以上63歳未満	0.72
63歳以上64歳未満	0.80
64歳以上65歳未満	0.89

繰下げ支給率

受給時の年齢	65歳で受けるべき年金額に対する支給率
66歳以上67歳未満	1.12
67歳以上68歳未満	1.26
68歳以上69歳未満	1.43
69歳以上70歳未満	1.64
70歳でうける場合	1.88

老齢年金の

計算方法

- 一、被保険者期間が二十五年以上の人の
 年金額Ⅱ = (1、680円 × 保険料納付済月数) + (1、680円 × 保険料免除月数 × (1、078) - 1) × 物価スライド率
- 二、受給資格期間が十年から十四年に短縮されている人の
 このグループの人の年金額は、一人年金額に次の式の加算額を合計した額となります。
 加算額Ⅱ = (650円 × (30 - 0) - 国民年金加入月数) × 保険料納付済月数 + 保険料免除月数 × 国民年金加入月数
- 三、付加保険料を納めた人
 さらに次の式で計算した付加年金が加算されます。
 付加年金Ⅱ = 200円 × 付加保険料納付月数

吟遊詩人

「しゃぼんだま」

米小 一年

小山 むつみ

まどをあけて
しゃぼんだまを とぼした。
ゆつくり ふいたら
ひよるながく大きい
しゃぼんだまになって
はなれていった。
ピンクいろに
キラキラひかって
空へ とんでいった。
わたしは、大きいこえで
「さようなら。」
と いった。



河川をきれいにしましょう

無リン洗剤使用状況

調査結果のお知らせ

県公害規制課では、56年7月に家庭の主婦を対象にアンケート調査を実施し、このほどその結果がまとまりましたのでお知らせします。

調査によると、ほぼ半数の家庭で無リン合成洗剤及び粉石けんを使用しているようです。

また、職業別にみると、公務員の無リンの使用割合が高く有

リン洗剤使用割合の高いのは、農家であるとしている。洗剤の使用量については、全般的に必要以上に使用しているようである。

本村では、リン等による水質汚染が現段階では余り表面化していませんが、河川の影響は広範囲のため、今後無リン洗剤使用の継続と、まだ有リン洗剤を使用している家庭では、無リン洗剤の切変え、使用時には、計量するよう心掛けましょう。

また洗剤の種類は表のとおり

無リン合成洗剤	有リン合成洗剤	粉石けん
無リントップ	トップ	コープ粉石けん
ジャスト粉末	ブルーダイヤ	花玉月星粉石けん
ジャスト液体	ザブ	カネボウ粉石けん
無リンニュービーズ	ニュービーズ	花王洗たく石けん
ライト無リン洗剤	全温度チアー	ニッサン粉石けん
エキセリン液) (パリス	ミヨシ粉石けん
ニッサン無リン洗剤	ワンダフル	ハイム粉石けん
液体パリ	スパーク	ライオン粉石けん
アララクリーン	ポピンズ	リンダ粉石けん
キング無リン洗剤	ブルーチャイム	キング粒状粉石けん
蔵王	ライト洗剤	その他
無リンハイジェット	ニュービック	
ボーナス	ピンキー	
コープクリーン	ゲンソ	
エーコープ無リン洗剤	エーコープニュー	
ニューホワイト	ホワイト	
モノゲンユニ(無リン)	モノゲンユニ(有リン)	
コープ新うねり	ミヨシ	
液体ダッシュ	ジャンプ	
液体アクロン	ニューデラ	
サード	ニッサン洗剤	

(注意) トップ・ニュービーズ・モノゲンユニ・エーコープニューホワイトは、無リン及び有リンの洗剤が販売されています。御注意願います。

下流ではまた同じ水が貴重な用水に変わるので、このようなことが海へ流れつくまでには数百回となく繰返されるので、出来るだけきれいな水で流すよう、ゴミなどは絶対に捨てないようにしましょう。

ですので、購入の際は注意して下さい。

ゴミを捨てないようにしましょう

最近、河川にゴミがたくさん流れてきてこまるという連絡がたびたびあります。特にビニール、ハッポ・スチロール、ポリ容器等のゴミが目立って増えております。

これらは、腐りませんので、ゴミ収集日に最寄りの収集所へお持ち下さい。

水はみんなの大切な資源です。上流では排水でしかないものも、

国税だより

◎所得税、贈与税の申告始まる

贈与税の申告と所得税の確定申告の時期がやって来ました。申告期限間近になりますと税務署は大変混雑します。

贈与税の申告は二月一日から、所得税の申告は二月十六日から、それぞれ受付が始まります。

お早めにごぞぞ!!
詳しくは、税務署や税務相談室でお尋ね下さい。



太りすぎはたいへんです

食事による成人病予防

毎日の生活の中で、栄養、運動、休養の三つの輪をバランスよく保つ工夫をし、成人病を防ぎましょう。

成人病の多くは、主として食生活の誤りやタバコの吸いすぎ、運動不足などが原因となつて起こっています。

◎特に太りすぎは、成人病のもと、高血圧や糖尿病に代表される「成人病」は、その多くの原因を考えると肥満が、ひき金となつて引き起こされます。

「ベルトが、一センチのびるごとに寿命は一年縮む」という有名な言葉がありますが、成人病予防をはかり、長寿をまつとうするためにも肥満解消をはかりましょう。

大切なことは、早い機会にその人にとつて自然な体重(目安として標準体重)にもどすことです。

とくに食べすぎていることが多いので、食べすぎをやめるようにし、からだをよく動かすこ

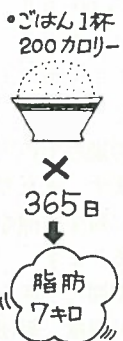
とを心がけたいものです。

また、一日の食事は、朝食しつかり、夜軽くをモットーにして、朝食ぬき、夜どつきりといった食事のとり方は改めるようにしましょう。

たつたごはん一杯の食べすぎが……

ごはんを一日一杯余分にとつたらどうなるでしょうか。その分のカロリーをからだで動かして消費してしまえばよいのですが、もし、それが脂肪としてからだについていたら、一年で約七キログラムも体重がふえてしまう計算になります。

肥満の原因は、こういったわずかの油断に原因があるので



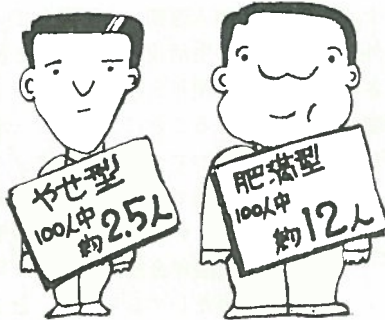
肥満者では

△死ぬ原因

糖尿病	男	三・八倍
	女	三・七倍
中垂炎	男	二・二倍
	女	二・〇倍
肝硬変	男	二・五倍
	女	一・五倍
胆石	男	二・一倍
	女	二・八倍
慢性胃炎	男	一・九倍
	女	二・一倍

体格別高血圧発現率

(三十五才～四十九才の場合)



肥満の原因



- 1、食事の量が多い
- 2、高カロリー食品のとりすぎ
- 3、間食が多い
- 4、砂糖の入った飲み物(コーラ・ジュース類)や菓子、果物

- 5、アルコールのとりすぎ
- 6、運動不足



健康メモ ⑨

糖尿病とは

近年、食事内容が豊かになるにつれ、糖尿病は増える傾向にあります。糖尿病は、放置しておくで全身の動脈硬化を早め、脳卒中、心臓病、腎臓病など、さまざまな病気をひきおこし、また悪化させます。糖尿病の初期は、自覚症状がないので、健康診断で見られることが多く、このときに、くわしい検査をし、適切な治療や生活の注意を守ることが大切です。糖尿病の症状は、口がかわく、多尿、多食、無気力、疲労感、皮フのかゆみなどの症状があらわれますが、これらの症状は、糖尿病がかなり進んでからのもの

物とりすぎ
5、アルコールのとりすぎ
6、運動不足

のが多く、ほんとうは、かなり前から異常が起きている場合が多いのです。糖尿病がなぜ起こるのか、そのからくりは、臓腑から分泌されるインシュリンというホルモンの不足によつて起こる病気ですが、遺伝的な要素が非常に強く、これに日常生活などの要素がキッカケとなつて発病することが多いのです。糖尿病の治療として、適度の運動、食事療法、薬剤治療の三原則を守り、習慣づけることが大切です。尿糖や血糖が正常になつたといつても、完全に治つたというわけではありません。糖尿病は、治す病気ではなくて、病気に生活を合わせて、一生コントロールする病気なのです。

個人の事業税の課税対象業種が追加されました

先の税制改正により、個人の事業税の課税対象業種として、新たに不動産貸付業、駐車場業、コンサルタント業、デザイン業の４業種が追加されました。これらの事業を営む方には、昭和57年度分の個人の事業税から課税されます。

不動産貸付業とは、貸家、貸アパートや土地の賃貸しを行う者が該当しますが、一定の規模以上（例えば、貸家の場合は10棟以上）の場合に課税対象となります。

また、駐車場業の場合ですと従来から対価を得ることを目的として自動車の寄託を受け、これを保管するいわゆる貸しガレージ、有料駐車場業については、地方税法上「倉庫業」として個人の事業税が課税されておりますが、今回の改正により課税対象業種とされた駐車場業はこれらの「倉庫業」に該当しないもので、駐車不能台数10台以上の駐車場を営む者すべてが対象となります。

なお、詳しいことは次へおたずね下さい。

○白河県税事務所
白河市字昭和町269
電話白河(2)2111 内線 215

※求人情報は テレホンサービスで※

白河公共職業安定所では、管内企業の求人情報を電話によりお知らせすることになりました。皆さんがごぞんじの天気予報や時報を聴く時にダイヤルすると同じ要領です。仕事をお探しの方は、気軽にダイヤルを回してみして下さい。電話番号は決のとおりです。

市外局番 02482
白河 (2) 0 4 0 4

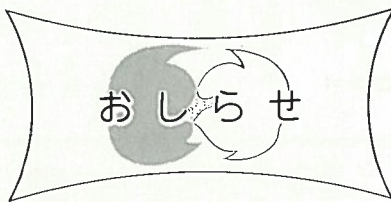
村税などの納入について

今月納おめいただく村税は、固定資産税4期分と、国民健康保険税8期分となっております。納期限は3月1日までです。お忘れなく納入しましょう。

又、納入期限が過ぎたもので、まだ未納になっている村税などがありましたら至急納入いたしましょう。未納額を一度に納入困難な方は分納の方法などについて税務課にご相談ください。

児童手当の振込について

児童手当、2月期支払について、受給者の口座に2月5日付振込みましたのでお知らせします。なお、個人通知は、いたしませんので、申請口座を確認ねがいます。
※ 受給者で、給与所得者以外の方は、必ず確定申告して下さい。申告をしないと、昭和57年度の受給が停止されますので注意して下さい。（住民課）



県営住宅入居申込み 受付について

新設県営住宅の入居申込みを次により受け付けます。入居を希望される方はお早めにお申し込み下さい。

- ◆受付締切月日 昭和57年2月27日
- ◆受付場所 白河建設事務所 総務課 行政係 (申込み用紙も同事務所にあります。)
- ◆受付対象住宅 真舟団地 24戸(4階建)

間取り 3LDK
家賃 30,500円

簡易保険で 明るいくらしの設計を!!

郵便局の簡易保険は、みなさまの生活の安定と福祉の増進を図ることを目的とし、みなさまに親しまれ現在保有件数5,000万件、契約高55兆円に達しています。

さて、1年を通してみますと1月から3月にかけて入学(園)、卒業、就職など人生の過程での大きな出来事が重なります。また多くの方々が生計設計に対する関心を抱かれる時期でもあります。

郵便局ではこの期間に「明るいくらしの設計、簡易保険、郵便年金新加入運動」を展開しています。これは生活設計の必要性と簡易保険、郵便年金の役割についてお知らせすることによりなお一層の普及を図っているものです。

郵便局では、生活設計のお役に立つよういろいろな種類の簡易保険と郵便年金を用意しご利用をお待ちいたしております。どうぞこの機会にご家庭の明るい暮しづくりのプランに郵便局の簡易保険と郵便年金をお加え下さい。

なお、郵便局では期間中入学児童を対象とした「ぬりえのコンクール」を実施しております。

- ◆応募締切月日 2月末日
- ◆発表 3月5日 (白河局前掲示板)
- ◆賞品 白河郵便局長賞 (その他参加者全員)

応募されるぬりえは保険課外務員及び白河局窓口にて備えてありますのでごぞつて応募下さい。

